

令和3年度予算の主な事業

目 次

○は新規事業
【公】は 町長公約等事業

町長公室	… 1	産業建設部	… 25
○ 町公式ホームページ改修業務	… 2	産学官連携事業	【公】 … 26
さわやかフェア事業	… 3	多面的機能支払交付金事業	… 27
わくわく茨城生活実現事業移住支援金	… 4	○ 石川地区県営土地改良事業	… 28
ふるさと納税事業	【公】 … 5	新商品開発支援事業	… 29
○ 特産品振興事業	【公】 … 6	プレミアム付商品券事業	【公】 … 30
総務部	… 7	観光振興事業	【公】 … 31
○ テレワーク推進事業	… 8	道路橋梁維持補修事業	… 32
徴収事務費	… 9	道路新設改良事業	… 33
町民生活部	… 10	○ 公園緑地整備事業	… 34
地域予算制度	【公】 … 11	○ 牛久阿見IC周辺開発事業	… 35
町民討議会事業	【公】 … 12	都市計画道路寺子・飯倉線整備事業	… 36
国際交流推進事業	… 13	公共下水道整備事業(汚水)	… 37
○ 高齢者運転免許自主返納支援事業	… 14	配水施設整備事業	… 38
○ 自動車盗難防止装置購入助成事業	… 15	老朽管布設替事業	… 39
空き家対策事業	… 16	教育委員会	… 40
廃棄物対策強化事業	【公】 … 17	○ 小中学校ICT環境整備事業	… 41
保健福祉部	… 18	人材育成奨学金支援事業	【公】 … 42
障害者介護給付事業	… 19	○ 吉原交流センター運営事業	… 43
医療給付事業	【公】 … 20		
地域子育て支援センター事業	… 21		
○ 民間保育施設整備事業費補助金	… 22		
○ 病児保育事業運営費補助金	… 23		
母子保健事業	… 24		

町 長 公 室

【主要事業の概要】

一般会計

款	02総務費
項	01総務管理費
目	04文書広報費

担当部署: 町長公室 秘書広聴課

総合計画: 広報・広聴活動の充実
広報活動の充実

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【新規】 町公式ホームページ改修業務
(広報活動費)

4,345 千円

前年度 0 千円

町公式ホームページをリニューアルし、更なる情報発信を強化します。



事業内容

【事業の目的】

町公式ホームページのリニューアルに伴うデザイン変更やセキュリティ強化をします。

【事業の概要】

- ・町公式ホームページをリニューアルに伴い、デザインを一新します。また、WEBサイトのセキュリティを強化します。
- ・新たに、シティプロモーションページを構築します。
- ・委託料 4,345千円・・・町公式ホームページ改修業務



▲現在の町公式ホームページトップ画面

一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 04文書広報費

担当部署: 町長公室 秘書広聴課

総合計画: 広報・広聴活動の充実
広報活動の充実

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【継続】 さわやかフェア事業

4,046 千円

前年度 3,535 千円

行政が実施している事業等のPRイベントを開催し、町民にわかりやすく説明します。



事業内容

【事業の目的】

行政改革における事務事業の見直しの取り組みとして、各課ごとに実施していた行政PRイベントを統合して開催します。行政が実施している事業等について、町民に対面でわかりやすく説明することにより、事業に対する理解と周知を図ります。開催にあたっては、事務の効率化と集客力のアップを図り、事業の一層の効果を上げるため、県立医療大学学園祭「創療祭」と町商工会「あみ商工まつり」との同時開催としています。

【事業の概要】

さわやかフェアは、町の健康・福祉・環境・産業・防災・交通等及び町社会福祉協議会、町シルバー人材センターの事業PRイベントです。

- ◆健康づくり展……………健康食試食、減塩についてPR、健康クイズコーナー、健康体操、薬物乱用防止キャンペーン、食品衛生コーナー、健康標語表彰・展示、健口・歯つらつ！コーナーなど
- ◆福祉展……………障害者福祉協議会他団体バザー、農作物・加工品・手芸品等販売、社会を明るくする運動キャンペーン、シルバーリハビリ体操、認知症カフェPRなど
- ◆動物愛護展……………犬猫の譲渡会
- ◆産業生活展……………消費生活センターPR、観光物産PR、特産品PR、霞ヶ浦浄化キャンペーン、緑のカーテンコンテスト、そば販売、野菜販売、いも煮販売、森林クラブ活動PRなど
- ◆都市整備展……………いぶきの丘阿見東事業推進PR、国交省・NEXCO圏央道促進キャンペーン、上下水道パネル展示・水の飲み比べ
- ◆防災・交通・防犯・消防展…防災展、シートベルト効果体験、交通安全車両展示、反射材の体感及び販売、ニセ電話詐欺防止PR、ひばり君・こひばりちゃんPR、飲酒運転防止、消防コーナー、消防団員募集案内など
- ◆生涯学習展……………ふれあい地区館コーナー、達人バンク・青少年相談員活動PR、茨城教育月間・教育の日PRなど
- ◆社会福祉協議会展…………社協事業PR、ボランティア相談、福祉バザー、ミニ手話講座、朗読体験、EM講習会、チャリティー売店など
- ◆シルバー人材センター展………製作品展示販売、センター事業紹介など
- ◆その他……………活動PR(茨城大学、国際交流協会、町民活動センター、男女共同参画センター、児童虐待防止、里親制度)など

〈主な事業費〉

- ・需用費 1,428千円(材料費等)
- ・役務費 38千円(営業許可申請手数料)
- ・委託料 2,515千円(イベント業務等)



【主要事業の概要】

一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 08企画費

担当部署: 町長公室 政策企画課
総合計画: 商工業の振興
雇用対策の推進

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【継続】

わくわく茨城生活実現事業移住支援金
(企画事務費)

2,000 千円

前年度 2,000 千円

町への移住・定住の促進を図ります。



事業内容

【事業の目的】

阿見町人と自然が織りなす、輝くまち創生総合戦略に基づき、移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に向けて、わくわく茨城生活実現事業を実施します。

【事業の概要】

住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、かつ住民票を移す直前に連続して1年以上、東京23区に在住する方または東京圏在住で東京23区に通勤する方が町に移住し、茨城県が移住支援金の対象とする法人に就職した場合、もしくは、県内で起業し「地域課題解決型起業支援補助金」の交付決定を受けた場合に、2人以上の世帯には100万円、単身には60万円の移住支援金を支給します。

移住を後押しするため、最大100万円支援 (国50万円、茨城県25万円、町25万円)	
支援移住者	東京23区の在住者又は東京圏※1(条件不利地域※2を除く)在住で東京23区への通勤者
就業先	茨城県がマッチング支援の対象とした中小企業等への就職、もしくは県内で起業し「地域課題解決型起業支援補助金」の交付決定を受けた場合

※1 東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県。

※2 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村(政令指定都市を除く)。



一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 08企画費

担当部署： 町長公室 政策企画課

総合計画： 財政の健全化
自主財源の確保

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【継続】 ふるさと納税事業

21,792 千円

前年度 21,213 千円

自主財源を確保するとともに、阿見町の魅力ある商品を全国へ発信します。



事業内容

【事業の目的】

ふるさと納税制度を積極的に活用することで自主財源を確保し、効果的・効率的な財政運営を図ります。

また、阿見町ならではの魅力的な返礼品を充実させることで町をPRし、町の農業や商工業振興に寄与することを目指します。

【事業の概要】

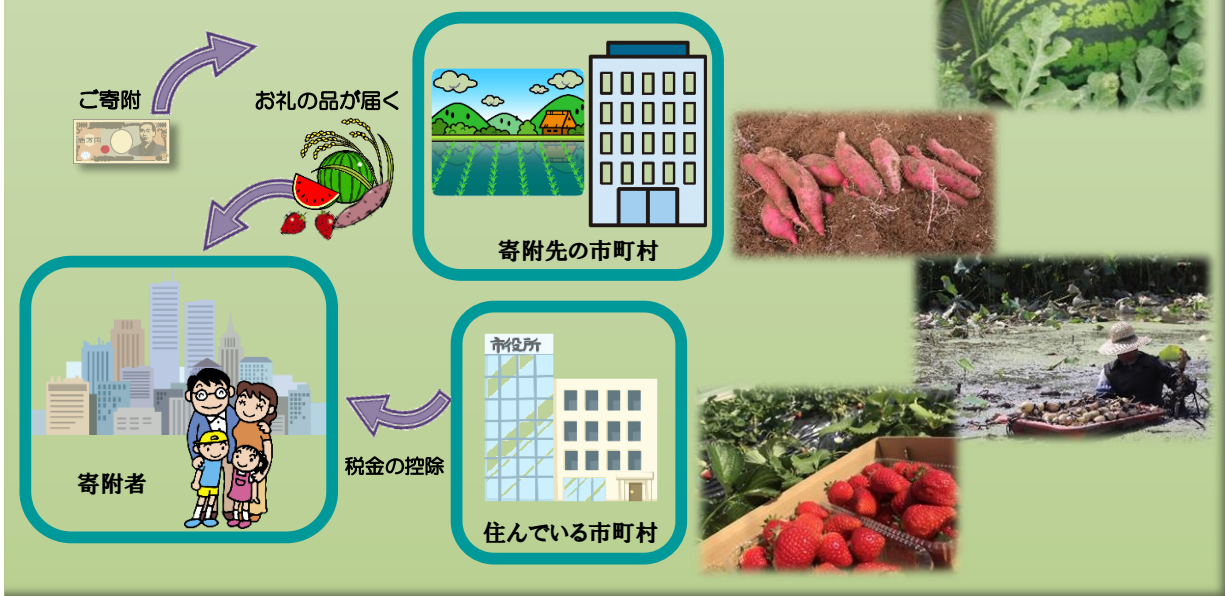
ふるさと納税ポータルサイトからの寄附申込みを可能にすることにより、寄附機会の拡大を図ります。ふるさと納税により確保した財源は、寄附者の意向に沿って既存の事業や新規事業に活用します。

また、阿見町らしい魅力ある返礼品を充実させることで、真の「ふるさと」を思い出すような返礼に努めます。

<主な事業費>

- ・役務費 917千円（郵便料・クレジットカード決済手数料等）
- ・委託料 16,587千円（返礼品費用等）
- ・使用料 2,245千円（ふるさとチョイス・楽天市場使用料等） 他

..... ふるさと納税の仕組み



【主要事業の概要】

一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 08企画費

担当部署: 町長公室 政策企画課

総合計画: 財政の健全化
自主財源の確保

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【新規】特産品振興事業

3,122 千円

前年度 0 千円

特産品を新たに開発することで、阿見町の魅力を全国へ発信します。



事業内容

【事業の目的】

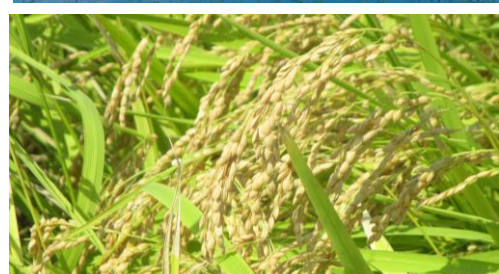
阿見町ならではの特産品をPRすることで、町の農業や商工業振興に寄与するとともに、町へのふるさと納税への寄附に繋がります。

【事業の概要】

阿見町産の原料を使用した、梅酒及びパックご飯等を町内外の住民に周知するため、ポスター、チラシ、および特産品カタログを作成します。

<主な事業費>

- ・委託料 2,084千円(ポスター、チラシ、及び特産品カタログ作成費用)
- ・郵便料 540千円(ポスター及び特産品カタログ送付費用)
- ・消耗品費 498千円(販促用特産品購入費用)



総 務 部

一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 09電子計算費

担当部署: 総務部 総務課
総合計画: 情報化の推進
地域情報化の推進

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【新規】 **テレワーク推進事業**
(行政情報ネットワーク運営事業)

3,737 千円

前年度 0 千円

リモート用パソコンを活用したテレワークを推進します。



事業内容

【事業の目的】

役場庁舎等で感染者が発生した場合に、業務を停止させることなく職員や来庁者への感染を防止するために、リモート用パソコンを活用したテレワークを推進します。このリモート用パソコンは、職員が自席で使用しているパソコンをインターネット通信とは別の専用閉域網通信サービスにて遠隔操作ができるシステムです。なお、新型コロナウイルス終息後においても、業務の効率化を図るため継続して実施します。

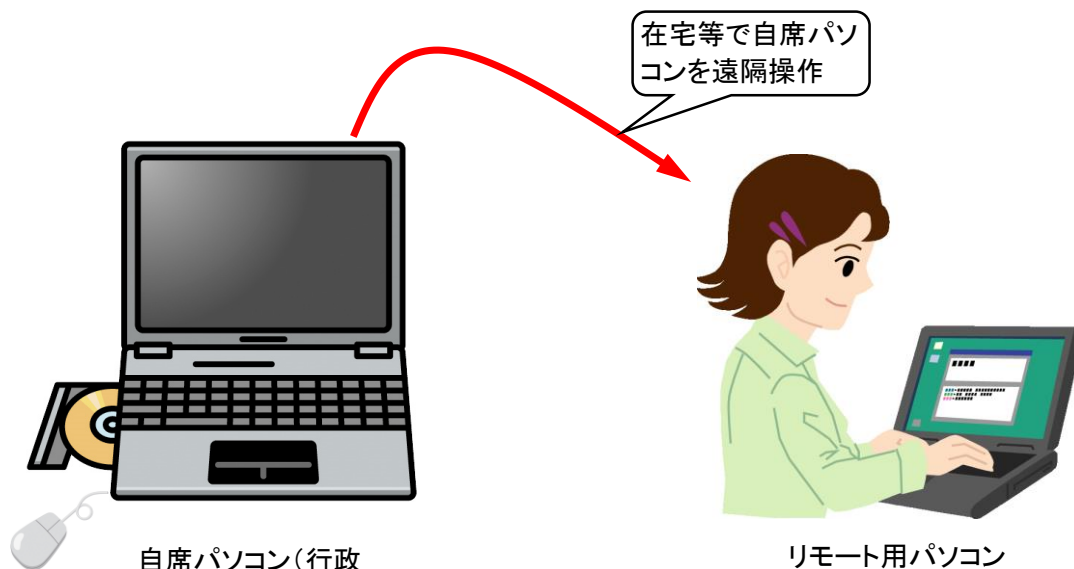
【事業の概要】

<主な事業費>

- ・電話料 3,248千円(閉域SIM通信料)
- ・委託料 489千円(保守管理委託料)

※参考

- ①令和2年度に「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して整備
 - ・リモート用パソコン80台購入
 - ・既存行政情報ネットワークシステム及びリモート接続設定の更改
 - ・閉域網通信サービス導入など
- ②令和2年度導入予算額
 - ・16,541千円



一般会計

款 02総務費
項 02徴税費
目 03徴収費

担当部署: 総務部 収納課

総合計画: 財政の健全化
税収の確保

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【継続】徴収事務費

39,321 千円

前年度 38,651 千円

町税を収納するために法令に基づき効果的な徴収業務を遂行し、収納率の向上を図ります。



事業内容

【事業の目的】

町の主要な収入である町税を収納するため、「納税しやすい環境づくり、納税意識の向上及び納税秩序の維持」の諸施策を推進します。

【事業の概要】

■納税しやすい環境づくり、納税意識の向上（10,560千円）

- ・口座振替の加入を促進します。
- ・納付機会拡大の一環として、コンビニ納付・スマホアプリ収納サービスを推奨します。
- ・広報誌を活用し啓発します。
- ・発送する封筒、通知書等について、納税意識が向上するよう工夫します。

■納税秩序の維持（3,332千円）

- ・納期限を過ぎても納付しない者に対して督促状を発送します。
- ・督促状送付後も納付に応じない者に対して、文書や電話、訪問等による納付催告を実施します。
- ・税外債権（介護保険料、後期高齢医療保険料）の徴収を強化します。

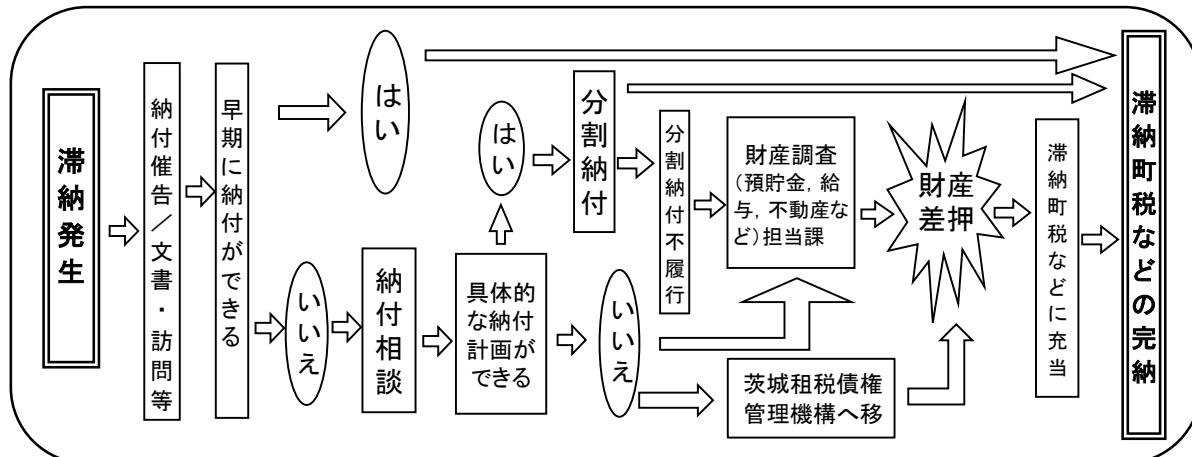
■納税秩序維持のための滞納処分等の適切な執行（5,429千円）

- ・法に基づき、督促、催告後も納付に応じない滞納者には滞納処分（差押）を執行します。
- ・その他事案により、滞納処分の執行停止等の措置を講じます。

■過誤納還付金（20,000千円）

- ・納付した後に課税額が減額されたり、同じ税金を二重に納付してしまった場合など納め過ぎの税金は、過誤納金として納税者へ還付します。

◎ 滞納処分（差押）の流れ



* 茨城租税債権管理機構：茨城県内の全市町村が構成団体となり、茨城県が支援する一部事務組合で、市町村より滞納整理事案の移管を受け、主に滞納処分（差押や公売等）を行う、租税債権回収業務の専門機関です。

町 民 生 活 部

一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 11町民活動推進費

担当部署: 町民生活部 町民活動課
総合計画: 町民参加の促進
協働のまちづくりの推進

事業名・事業費

【継続】

地域予算制度 (みんなが主役のまちづくり事業)

令和3年度当初予算額

1,362 千円

前年度 306 千円

前年度に挙げられた要望を予算化するとともに、町内全8地域で「地域づくり会議」を開催します。



事業内容

【事業の目的】

地域からの要望を町に挙げる仕組みをつくり、自分たちの住んでいる地域を良くするための話し合いを行い、地域のことを考える自治意識が根付くことを目的とします。

【事業の概要】

地域予算制度とは、旧小学校地区に「地域づくり会議」を設置し、そこで自分たちの住んでいる地域を良くするための話し合いを行い、地域で解決できないものを町に要望するものです。

令和2年度には先行実施として、実穀地域と吉原地域において地域づくり会議を設置し、話し合いを行いながら要望の集約を行いました。

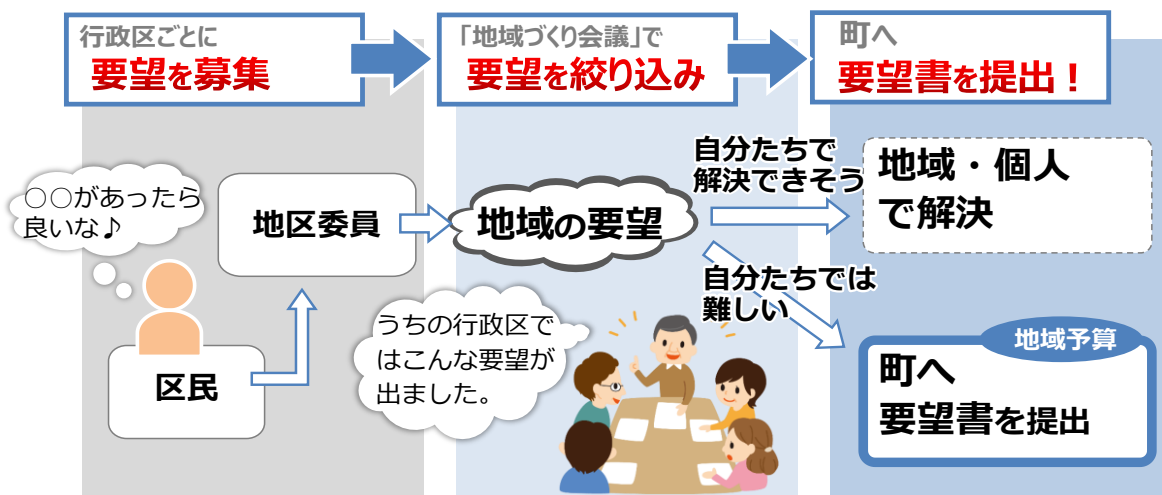
令和3年度は、前年度に挙げられた実穀地域と吉原地域の要望にこたえとともに、町内全地域において地域づくり会議を設置し、令和4年度の予算に向けて要望の集約を行います。

<地域予算要望>

- ・実穀地域：実穀近隣公園ベンチ設置 500千円
- ・吉原地域：不法投棄監視カメラ等設置 500千円

<その他の事業費>

- ・地域づくり会議の開催に係る郵便料・消耗品等 362千円



一般会計	款 02総務費	担当部署: 町民生活部 町民活動課
	項 01総務管理費	総合計画: 町民参加の促進
	目 11町民活動推進費	協働のまちづくりの推進

事業名・事業費

【継続】町民討議会事業
(みんなが主役のまちづくり事業)

令和3年度当初予算額

876 千円

前年度 879 千円

無作為で抽出された町民の方が参加する「町民討議会」を年2回開催します。



事業内容

【事業の目的】

これまで町に発言する機会の少なかった町民の方に意見を発する機会を提供することによって、広く町民の方の意見を聴くとともに、地域のリーダー育成と発掘につなげます。

【事業の概要】

町民の方がまちづくりや地域の課題について話し合う場として、「町民討議会」を定期的開催します。

各回でテーマを設定し、無作為抽出された2,000人の町民の方から興味のある方に参加していただきます。

令和元年度から開催しており、毎年度年2回の開催を予定しています。

＜主な事業費＞

- ・事業協力者謝礼 391千円 (参加者への謝礼(商品券)など)
- ・郵便料 353千円 (参加者への案内など)
- ・消耗品費・食糧費 132千円 (消耗品, 参加者の飲み物など)



参加者の募集

①無作為抽出・募集
(2,000人に発送)



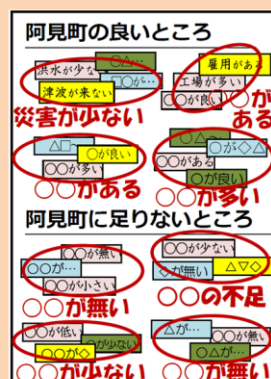
②応募受付



③出席の案内

当日

意見を貼る



アイデアを出す



一般会計	款 02総務費	担当部署: 町民生活部 町民活動課
	項 01総務管理費	総合計画: 国際交流の促進
	目 11町民活動推進費	国際交流活動の推進

事業名・事業費

【継続】 国際交流推進事業

令和3年度当初予算額

6,961 千円

前年度 6,451 千円

阿見町国際交流協会を中心に、町民主体の草の根交流等により国際化に対応したまちづくりを目指します。



事業内容

【事業の目的】

町国際交流協会と連携し、多種多様な事業や在住外国人との交流の場を提供し、さらには姉妹都市、友好都市との交流事業を推進することで、言語や文化、生活習慣などが異なっても、すべての住民が互いに理解し合い、尊重し合える多文化共生の地域づくりを図ります。

【事業の概要】

- ・町国際交流協会補助金 1,475千円

国際交流活動推進のため、地域交流事業（在住外国人との交流等）、外国人のための日本語教室、海外姉妹・友好都市との交流等を主体的に実施している町国際交流協会に対し、その運営費用として補助金を交付します。

- ・姉妹都市交流費用 1,025千円／2名分

町と姉妹都市を継続しているアメリカ スーペリア市へ、公式使節団を派遣する際の行政関係者の派遣費用です。



五大湖のひとつ、世界最大の淡水湖である
スペリオール湖に臨む、姉妹都市米国スーペリア市の風景

一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 12地域安全対策費

担当部署: 町民生活部 生活環境課

総合計画: 交通安全対策の推進
交通安全対策の充実

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【新規】

高齢者運転免許自主返納支援事業 (交通安全対策事業)

1,000 千円

前年度 0 千円

運転に不安のある高齢者の運転免許の自主返納を支援します。



事業内容

【事業の目的】

高齢者の関わる交通事故が増加している現状に鑑み、その改善を図るため、運転に不安のある高齢者の運転免許の自主返納を支援します。

【事業の概要】

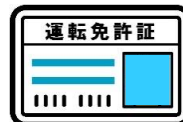
高齢運転者による交通事故が多発しており、高齢運転者の交通安全対策が緊急に求められています。

町では、運転に不安のある75歳以上の高齢者の運転免許の自主返納を支援するとともに、町内における交通事故の削減を図ることにより、交通安全対策を推進する必要があることから、運転免許の自主返納者に対しデマンドタクシー回数券を交付します。

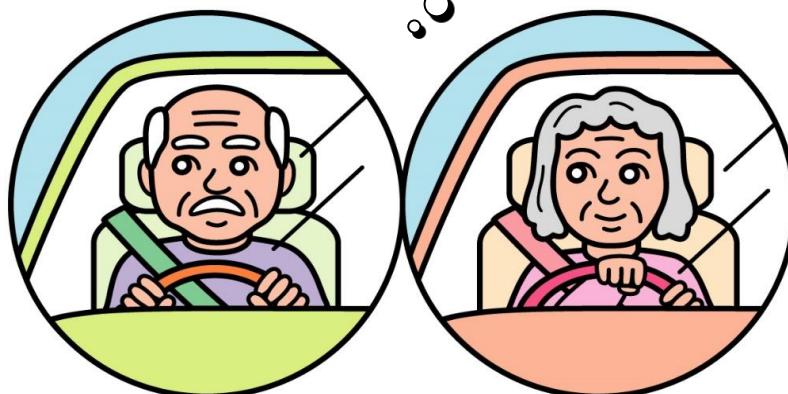
＜事業費＞ ・消耗品費 1,000千円

＜対象者＞ ・75歳以上の高齢者

＜支援するもの＞ ・町デマンドタクシー回数券 10,000円分
(200円分回数券11枚綴りを5セット)



免許の
自主返納



一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 12地域安全対策費

担当部署: 町民生活部 生活環境課
総合計画: 防犯対策の推進
安全な地域づくりのための環境整備

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【新規】

自動車盗難防止装置購入助成事業 (防犯対策事業)

1,500 千円

前年度 0 千円

自動車の盗難防止装置購入費用の一部を助成します。



事業内容

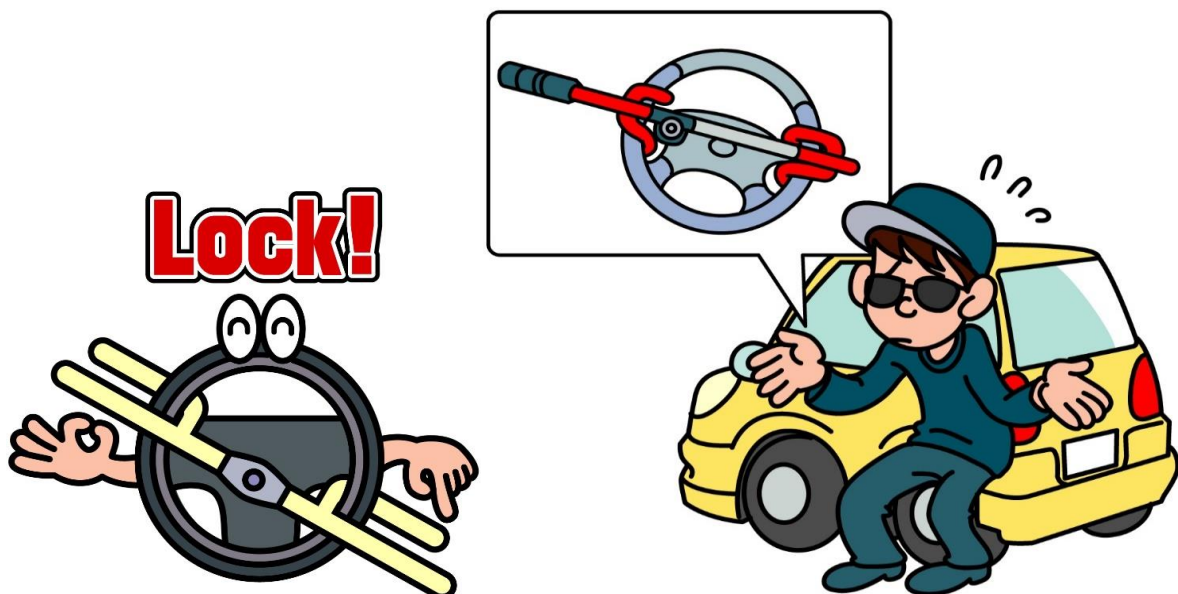
【事業の目的】

自動車の盗難を未然に防止するとともに、町民の防犯意識の高揚を図り、安全で安心なまちづくりを推進するため、自動車盗難防止装置の購入者に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

【事業の概要】

牛久警察署管内において自動車盗難が多発しており警戒を呼び掛けている状況です。このような状況の中、町では自動車の盗難を未然に防止するとともに、町民への防犯意識の高揚を図ることにより、より安心・安全なまちづくりを推進する必要があることから、購入者に対し費用の一部を助成することとなりました。

- <事業費> ・自動車盗難防止装置購入補助金 1,500千円
- <対象となる物品> ・ハンドルロック, 車輪止めのいずれか1つ
- <補助金の額> ・自動車盗難防止装置1個につき購入価格の2分の1に相当する額
・補助限度額 5,000円



一般会計

款 02総務費
項 01総務管理費
目 12地域安全対策費

担当部署: 町民生活部 生活環境課
総合計画: 防犯対策の推進
安全な地域づくりのための環境整備

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【継続】 空き家対策事業

1,598 千円

前年度 565 千円

管理不全となっている特定空き家について、適正管理の指導を行います。



事業内容

【事業の目的】

管理不全な状態である空き家について情報提供のあった対象物件の調査を実施し、調査の結果、特定空き家であると認定した場合、法律や条例等に基づき指導・勧告の措置を実施します。

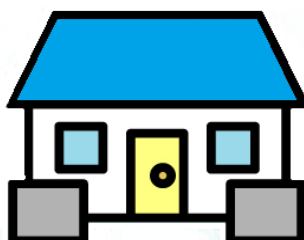
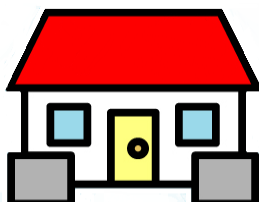
【事業の概要】

近年、人口減少や高齢化などを背景に全国的に使用されていない建築物である、いわゆる「空き家」が年々増加しています。この中には、適切な管理が行われていない結果として、安全性の低下・公衆衛生の悪化・景観の阻害等多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしている空き家があります。

町では、管理不全な状態の空き家について現地調査を実施し、特定空き家に認定した場合、所有者等に対し指導・勧告の措置を実施していきます。

<主な事業費>

- ・報酬 144千円(空き家等対策協議会委員報酬)
- ・調査委託料 440千円(特定空き家候補物件の調査委託)
- ・弁護士委託料 600千円(特定空き家物件の不在者対応案件委託) 他



一般会計

款 04衛生費
項 03環境衛生費
目 02環境整備費

担当部署: 町民生活部 廃棄物対策課
総合計画: 生活環境の向上
環境美化の推進

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【継続】 廃棄物対策強化事業
(廃棄物対策事務費・不法投棄対策事業)

12,027 千円

前年度 10,473 千円

不法投棄抑止のために、監視強化を図ります。



事業内容

【事業の目的】

廃棄物の不法投棄や不法残土の堆積は、安心・安全な町民生活を直接脅かす問題であり、発生してからでは復旧が困難であるため、不法投棄等に対する抑止力の強化を図ります。

【事業の概要】

警察官OBを環境保全監視員として任用及びシルバー人材センターによる不法投棄パトロールを引き続き実施するほか、監視カメラでの監視、不法投棄禁止看板等の設置を行い監視を行っていきます。

<主な事業費>

- ・環境保全監視員報酬(2名) 6,000千円
- ・環境保全監視員手当(2名) 1,275千円
- ・環境保全監視員旅費(2名) 137千円
- ・委託料(不法投棄パトロール委託) 4,314千円
- ・需用費(不法投棄禁止看板・不法残土禁止看板等の作成) 301千円



保 健 福 祉 部

一般会計

款 03民生費
項 01社会福祉費
目 03障害者福祉費

担当部署: 保健福祉部 社会福祉課
総合計画: 障害者福祉の充実
障害者福祉サービスの充実

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【継続】 障害者介護給付事業

682,100 千円

前年度 611,828 千円

障害のある方が安心して暮らせる福祉サービスの充実を図ります。



事業内容

【事業の目的】

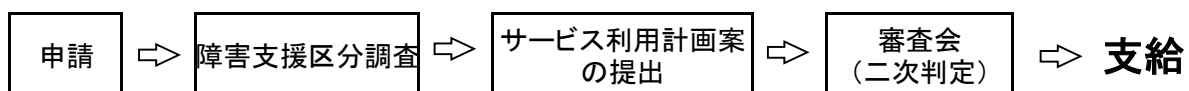
障害のある方が、住みなれた地域で、安心して暮らせるように必要な福祉サービスを提供するとともに、在宅での生活が困難な方には、施設入所を提供します。

【事業の概要】

【本事業で提供する18歳以上の障害福祉サービス】

サービス名	サービス内容
居宅介護	居宅において、入浴、排せつ及び食事の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談などを行います。
重度訪問介護	上記、居宅介護の他、外出時における移動中の介護を行います。
同行援護	視覚障害者の外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護等を行います。
行動援護	行動中の危険回避のための援護、外出時の移動中の介護、排せつ、食事等の行動に必要な援助を行います。
生活介護	昼間施設において、入浴、排せつ及び食事の介護、日常生活上の支援、創作的活動、身体機能・生活能力の向上に必要な援助を行います。
短期入所	施設に短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護、その他必要な支援を行います。
重度障害者等包括支援	意思疎通を図ることに著しい支障がある障害者のうち、四肢麻痺及び寝たきりの状態にあるとともに知的または精神障害により著しい困難を有する場合に必要な障害福祉サービスの包括的な支援を行います。
療養介護	ALS患者、筋ジス及び重症心身障害者に機能訓練や療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話をを行います。
施設入所支援	夜間、施設において、入浴、排せつ及び食事等の介護、相談、その他日常生活上必要な支援を行います。

【サービス提供までの順序】



【本事業で提供する18歳以下の障害福祉サービス】

サービス名	サービス内容
児童発達支援	手帳の有無に関わらず、身近な地域の障害児支援として未就学児童に必要な基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
放課後等デイサービス	小学校以上の学童に対して放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。

一般会計

款	03	民生費
項	01	社会福祉費
目	05	医療福祉費

担当部署: 保健福祉部 国保年金課

総合計画: 医療福祉の充実
医療福祉行政の充実

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【継続】医療給付事業

377,569 千円

前年度 396,514 千円

医療費の一部を助成し、健康の保持増進と生活の安定を図ります。小児医療は18歳まで無料化を行っています。



事業内容

【事業の目的】

小児等、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者の人が、必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の一部を助成し、健康の保持促進と生活の安定を図ります。

【事業の概要】

各種健康保険に加入している下記の対象者に対し、保険診療となる医療費の一部を助成する制度です。

●対象者

小児等(0歳から18歳まで)、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者
※本人、配偶者または扶養義務者について所得制限があり、基準額を超えた人は対象外となりますが、小児等については所得制限はありません。

●助成内容

保険診療機関(病院など)ごとに、外来は1回600円、月2回1,200円まで、入院は1日300円、月3,000円までが自己負担となります。(重度心身障害者に該当する人は除く)
保険薬局での調剤に自己負担はありません。
※小児等に該当する人は、外来および入院の自己負担金を助成します。

●事業費

医療助成費(県補助金1/2、一部町単独)

小児等 154,079千円
妊産婦 13,793千円
ひとり親 27,724千円
重度心身障害者 138,604千円

外来自己負担金助成費(町単独) 42,706千円

入院自己負担金助成費(町単独) 663千円



一般会計

款 03民生費
項 02児童福祉費
目 04保育所費

担当部署: 保健福祉部 保育所
総合計画: 子ども・子育て支援の充実
子育て支援体制の充実

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【継続】地域子育て支援センター事業

6,374 千円

前年度 6,704 千円

地域における子育て支援を図ります。



事業内容

【事業の目的】

子育て家庭への相談指導, 子育て中の親子が集える場の提供, 子育てに関する情報の収集・提供を実施し, 子育て支援体制を整えることにより, 子育ての負担を緩和するなどの育児支援を図ります。

【事業の概要】

名称 阿見町地域子育て支援センター
所在地 阿見町阿見4002-19 阿見町中郷保育所敷地内
対象者 子育て中の家庭・乳幼児・妊娠中の人
開所日 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
事業費 6,374千円

◎事業の内容

- (1) 育児不安等についての相談に関すること
- (2) 子育てサークル等の育成・支援に関すること
- (3) 子育てに関する情報の提供に関すること
- (4) 子育てに関する講習会・講演会開催に関すること
- (5) 子育て支援に係る関係機関との連携に関すること
- (6) その他子育て支援に関して必要な事業に関すること

* 地域の子育て家庭に対して, 交流の場の提供と交流の推進, 育児相談, 子育てサークル等の育成・支援, 地域の保育サービス情報の提供を行います。

<主な事業費>

・講師謝礼 204千円
・業務委託料(公演会等委託料) 286千円



ベビーマッサージ教室



親子で楽しむコンサート



栄養講座(個別相談)

一般会計

款 03民生費
項 02児童福祉費
目 04保育所費

担当部署: 保健福祉部 子ども家庭課
総合計画: 子ども・子育て支援の充実
保育サービスの充実

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【新規】

民間保育施設整備事業費補助金 (保育施設整備事業)

227,250 千円

前年度 0 千円

保育園の整備により、乳幼児にとってより良い保育環境の提供に繋がります。



事業内容

【事業の目的】

民間保育園開設に伴う施設整備に対して、国の補助を受け園舎建設に必要な費用の一部を交付することにより、待機児童の解消及び保育園の運営を支援し、乳幼児にとってより良い保育環境を提供します。

【事業の概要】

○保育園の概要

- ・建設場所 荒川本郷地内
- ・整備予定時期 令和4年4月1日
- ・予定定員 150名(0歳～5歳)
- ・予定事業 乳幼児保育, 延長保育
- ・事業期間 令和3年度



【令和3年度予算額】

補助金額 227,250千円(国:202,000千円(2/3) 町:25,250千円(1/12))



一般会計

款 03民生費
項 02児童福祉費
目 04保育所費

担当部署: 保健福祉部 子ども家庭課
総合計画: 子ども・子育て支援の充実
保育サービスの充実

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【新規】 病児保育事業運営費補助金
(民間保育所等管理運営事業)

1,000 千円

前年度 0 千円

病児保育事業運営費の一部を補助し、子育て世帯の仕事と子育ての両立を支援、若い世帯の人口増に繋がります。



事業内容

【事業の目的】

病児保育事業を実施している事業者に対して、事業運営費の一部を町が補助し、安定的な事業継続を支援することにより、子育て世帯の仕事と子育ての両立をサポートします。

【事業の概要】

- (1) 対象者
病児保育事業(病児対応型)を実施している民間保育施設
- (2) 対象経費
病児保育事業の総収入が総支出より少ない場合に、その差額の2分の1の額(上限100万円)を補助金として交付します。

○病児保育事業(病児対応型)とは

- ・乳幼児が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合において、当該児童を病院・診療所・保育所等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育する事業です。
- ・病児保育事業には病児対応型、病後児対応型、体調不良児対応型がありますが、本事業の補助対象は病児対応型のみです。

【令和3年度予算額】

補助金額 1,000千円



一般会計

款 04衛生費
項 01保健衛生費
目 01保健衛生総務費

担当部署: 保健福祉部 健康づくり課
総合計画: 町民の健康づくり
母子保健事業の充実

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【継続】母子保健事業

51,812 千円

前年度 51,980 千円

子どもを望む方から、妊娠期、子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制の充実を図ります。



事業内容

【事業の目的】

母子保健法に基づく、健康診査や保健指導、育児支援を実施し、健康の保持・増進を図ります。また、子育て世代包括支援事業での支援の提供を通して、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の体制構築に努めます。

【事業の概要】

- 子育て世代包括支援事業
妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、妊産婦や乳幼児の実情を把握し、必要に応じて支援プランの作成や地域医療及び福祉に関する機関との連絡調整を行います。
- 産後ケア事業
産後に心身の不調や強い育児不安等があり、家族等から十分な家事・育児などの援助が受けられない方に対し、産科医療機関へ委託し、保健指導や育児支援を行います。
- 産婦健診
産後2週間・1か月の時期に行う産婦健康診査の費用を助成します。
- 新生児聴覚検査
先天性の難聴を早期発見するために、全新生児を対象に、聴覚スクリーニング検査を行います。その検査にかかる費用の助成を行います。
- 不妊治療費助成事業
特定不妊治療に対する費用の助成に加え、男性不妊治療の費用助成を行います。
- 不育症治療費助成事業
流産を繰り返すなど妊娠の継続が難しい方に、検査や治療にかかる費用の助成を行います。
- フッ化物洗口推進事業
子どものむし歯予防のために、集団生活の場におけるフッ化物洗口の取り組みを推進します。町内の保育園・幼稚園でのフッ化物洗口導入のために必要な支援を行います。

産業建設部

一般会計

款 05農業水産業費
項 01農業費
目 03農業振興費

担当部署: 産業建設部 農業振興課
総合計画: 農業の振興
農業振興支援策の充実

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【継続】産学官連携事業

4,163 千円

前年度 3,443 千円

地域農業の活性化を図るため、産学官連携事業に取り組みます。



事業内容

【事業の目的】

茨城大学農学部及び東京農業大学が有する専門的知的財産を活用し、それぞれの強みを活かした町独自の農業振興策を推進します。

【事業の概要】

1. 地域資源を活用した新商品開発
2. 6次産業化等による農業振興の推進、阿見町型グリーンツーリズムの提案など
3. 地域農業における課題の解決策の検討など

【連携大学】

1. 茨城大学農学部
2. 東京農業大学



ひまわりカバークロップ播種作業



東京農大世田谷収穫祭



農業女子プロジェクト



おいしいお米プロジェクト

一般会計

款 05農業水産業費
項 01農業費
目 05農地費

担当部署: 産業建設部 農業振興課
総合計画: 農業の振興
生産基盤の整備

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【継続】

多面的機能支払交付金事業 (農業基盤整備事業)

20,187 千円

前年度 21,461 千円

地域共同で農業生産基盤や農村環境を守る取組を支援します。



事業内容

【事業の目的】

農地・農業用水等の資源の保全管理活動及び農地周りの農業用排水路等施設の長寿命化や水質・土壌等の高度な保全活動に取り組む組織を支援します。

【事業の概要】

【農地維持・資源向上(共同)活動支援交付金】

令和3年度予算額: 20,187千円

うち町負担額(1/4) 5,046千円

取組組織: 12組織 支援対象面積: 338ha

	支援単価(基本単価)	
	農地維持	資源向上(共同)
田	3,000	2,400
畑	2,000	1,440

(単位: 円/10a)

※ 交付金に対する負担割合 国: 2/4, 県: 1/4, 町: 1/4

農村・農業用水等の資源保全の取り組みは、以下のような活動が対象となります。



計画策定

点検・機能診断結果を踏まえた活動計画の策定



実践活動

堤体の草刈等による水路の保全管理



啓蒙・普及活動

地域住民との交流や広報等による啓蒙・普及



実践活動

泥上げによる機場の保全管理

【主要事業の概要】

一般会計

款 05農業水産業費
項 01農業費
目 05農地費

担当部署: 産業建設部 農業振興課
総合計画: 農業の振興
生産基盤の整備

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【新規】

石川地区県営土地改良事業
(農業基盤整備事業)

4,194 千円

前年度 0 千円

農地整備を行い農地を担い手へ集積化し収益性の向上を図ります。



事業内容

【事業の目的】

国・県の事業である農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農地の区画整理、基盤整備などの農地整備を行うことで、地域担い手への農地集約、効率化を図り対象農地における収益性を向上させます。

【事業の概要】

- 1.区画整理・大区画化
- 2.暗渠排水・土層改良・農業用排水施設整備
- 3.中心経営体農地集積促進

【事業対象地区および対象者】

- 石川上坪地区 13ha
- 上記地区地権者 26名

【国・県・町の負担割合】

国	県	町	地権者
62.5%	27.5%	10.0%	0.0%

【事業スケジュール】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
土地利用意向調査	→	→					
計画調査(県)	→	→	→	→			
中間管理機構への貸付			→	→			
換地計画				→			
本工事					→	→	→

【主要事業の概要】

一般会計	款 06商工費	担当部署：産業建設部 商工観光課
	項 01商工費	商工業の振興
	目 02商工業振興費	総合計画：産業活性化の推進

事業名・事業費

【継続】

新商品開発支援事業
(商工振興事業)

令和3年度当初予算額

1,000 千円

前年度 1,000 千円

地域資源を活かした町の名物となる商品開発を支援します。



事業内容

【事業の目的】

地元の資源を活用した商品開発を支援することで、新商品をきっかけとした商業・農業の活性化，町PRの推進に繋がります。

【事業の概要】

- ・新商品開発事業支援補助金 1,000千円
商工会等が実施する地域資源を活かした新商品を開発する取組みに対し，補助金を交付します。
- ◆補助金の交付概要
 - ・補助対象者：商工会又は商工会会員で構成する委員会その他の団体
町民で組織する団体，企業で組織する団体
 - ・補助対象事業：地域資源を活かした町の名物となる商品を開発することにより，町商業の広報宣伝を促進する事業
 - ・原材料費・加工費
 - ・試作品製作費
 - ・広報費
 - ・補助率等：補助率 2/3以内
補助限度額 1事業当たり1,000千円



※商品開発の例

○阿見町産農産物を活用した商品

- ・さつまいものタルト
- ・れんこんせんべい，れんこんケーキ
- ・ヤーコン漬物
- ・ヤーコンジュース
- ・干し芋
- ・そば(乾麺・半生)
- ・レンコンパスタ

○予科練関連商品



一般会計

款 06商工費
項 01商工費
目 02商工業振興費

担当部署: 産業建設部 商工観光課
総合計画: 商工業の振興
産業活性化の推進

事業名・事業費

【継続】 プレミアム付商品券事業
(商工振興事業)

令和3年度当初予算額

10,000 千円

前年度 10,000 千円

プレミアム付商品券により、町内の消費拡大と商業の振興、活性化を図ります。



事業内容

【事業の目的】

販売総額を1億円とし、町内の消費拡大を図り、商業の振興と活性化に繋がります。

【事業の概要】

・プレミアム付商品券事業費補助金 10,000千円

町民の利便性を考慮しつつ、町内における個人消費を喚起し、もって本町の商業の振興と活性化に資するため、阿見町商工会が実施するプレミアム付商品券事業に対し、補助金を交付します。

◆補助金の交付概要

・補助対象者 : 阿見町商工会

・助対象事業 : プレミアム付商品券事業

・補助対象経費 : 商品券のプレミアム分(10%)・補助事業に係る事務費



一般会計

款 06商工費
項 01商工費
目 03観光費

担当部署：産業建設部 商工観光課

総合計画：観光の振興
観光資源の活用と発掘

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【継続】観光振興事業

13,870 千円

前年度 13,109 千円

阿見町らしい観光資源のブランド化と独自性のある観光事業を目指します。



事業内容

【事業の目的】

これまで町では、あみプレミアム・アウトレットの開業を契機に、観光客の町内周遊促進を目的に観光スポットや特産品・加工品のPRに取り組んでいます。また、平成28年度に阿見町観光振興基本計画を策定し、あみ観光協会の事業計画に反映し、様々な観光施策を推進しています。さらなる観光施策を推進する上で、阿見町らしい観光資源の確立が急務であり、阿見町観光プロデュース推進事業を発足し、地域資源の活用と阿見町らしい観光事業の構築に取り組めます。

【事業の概要】

主な事業概要

【観光プロデュース推進事業 2,394千円】

●学識経験者、観光・農業・商工業の各分野の見識を有する代表者にコンサルタントを交えて、阿見町らしい観光資源のブランド化と、商業者にとって採算性のある観光事業の構築について議論し、あみ観光協会事業として実施検証することで、新たな観光資源の創出を図ります。

【あみ観光協会補助金 6,938千円】

●阿見町観光振興基本計画（平成28年度策定）に基づく既存の各種観光施策の推進

基本方針①町民参加による観光まちづくりの展開

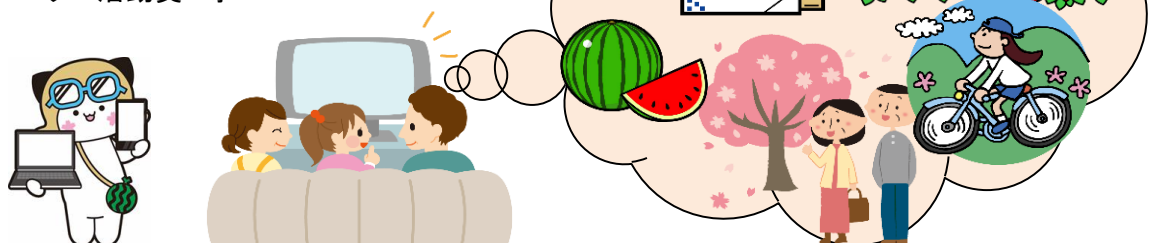
基本方針②霞ヶ浦に目を向けた阿見町らしい観光交流の創出

基本方針③歴史や風土などを生かした観光の展開

基本方針④観光空間としての雰囲気づくりとプロモーションの強化

上記の基本方針に基づいた観光振興施策の実現に向け、観光に関する個別施策の実施と検証により阿見町への新しいひとの流れと新たな観光資源の創出を図ります。

- ・特産品を活用した料理フェア・イベント
- ・阿見町観光スマホスタンプラリー
- ・つくば霞ヶ浦りんりんロードレンタサイクル支援事業
- ・SNS等による情報発信媒体の強化
- ・特産品収穫体験PR
- ・観光プロデュース事業内容の検証
- ・モニター活動費 等



一般会計

款 07土木費
項 02道路橋梁費
目 02道路維持費

担当部署: 産業建設部 道路課
総合計画: 道路の整備及び維持・管理
生活道路の整備・維持・管理

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【継続】道路橋梁維持補修事業

367,719 千円

前年度 380,463 千円

安全で快適な道路環境を維持、改善していくため、道路の補修や街路樹の剪定、交通安全施設の整備などを行います。



事業内容

【事業の目的】

道路施設の迅速な補修工事や計画的な修繕、また、街路樹等の植栽管理や安全施設の整備等の実施により、町道の適切な維持、改善を推進し、安全、安心で快適に利用できる道路環境の向上を図ります。

【事業の概要】

- 街路樹などの管理(予算項目:草刈委託料 予算額:93,750千円)
街路樹の剪定や町道路肩の除草等を行い、安全で良質な道路環境を維持します。
- 道路の維持補修(予算項目:維持補修工事 予算額:49,200千円)
破損した道路施設等の補修を行います。
- 道路の計画的な修繕(予算項目:道路工事 予算額:135,341千円)
傷んだ道路の修繕工事を計画的に行います。
・令和3年度の主な内容 舗装修繕工事 9路線 3,500m
- 交通安全施設の整備・修繕(予算項目:交通安全施設工事 予算額:45,400千円)
通学路や交差点等を中心とした危険箇所を改善し、道路利用者の安全性の向上を図ります。

舗装補修工事を行った町道

工 事 前



工 事 後



令和2年度施工例:実穀・上小池地内の道路舗装補修工事

一般会計

款 07土木費
項 02道路橋梁費
目 03道路新設改良費

担当部署: 産業建設部 道路課
総合計画: 道路の整備及び維持・管理
生活道路の整備・維持・管理

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【継続】道路新設改良事業

87,992 千円

前年度 150,353 千円

生活道路や道路側溝等を整備し、快適で安全な道路環境づくりを推進します。



事業内容

【事業の目的】

町民にとって最も身近な公共施設である生活道路や道路側溝等を整備することにより、日常生活の利便性の向上や生活環境の改善を図ります。

【事業の概要】

○ 未舗装道路について舗装工事を実施します。

・ 道路舗装工事 4路線 延長約293m（西方，二区南，霞台，青宿）

※二区南，霞台，青宿の3路線については，国の交付金を活用した令和2年度からの繰越予算で本体工事を行い，令和3年度予算には，それらの工事の付帯的な工事費のみを計上しています。

○ 排水不良の道路について道路排水工事を実施します。

・ 道路排水整備工事 2路線 延長約295m（三区上，三区下）

整備前



整備後



令和元年度施工例：立ノ越地内の道路拡幅舗装工事

一般会計

款 07土木費
項 04都市計画費
目 03公園費

担当部署: 産業建設部 都市整備課
総合計画: 公園・緑地の整備及び維持・管理
身近な公園・緑地の整備

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【新規】公園緑地整備事業

17,952 千円

前年度 0 千円

市街地内の都市公園を整備し、潤いのある緑豊かなまちづくりを推進します。



事業内容

【事業の目的】

町民参加によるワークショップの活用によって地域のニーズにあった公園計画を策定し、潤いのある緑豊かで愛着をもてる公園整備を推進します。

【事業の概要】

- 事業全体の概要
 - ・曙地区街区公園
 - ・計画面積 約10,000m²
 - ・事業期間 令和3年度～令和6年度
 - ・総事業費 約2億2千万円
- 令和3年度の主な事業内容
 - ・測量・設計(ワークショップ)

イメージ図



【主要事業の概要】

一般會計

款	07	土木費
項	04	都市計畫費
目	05	土地區畫整理費

担当部署： 産業建設部 都市計画課

総合計画：土地利用
計画的な土地利用の推進

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【新規】

**牛久阿見IC周辺開発事業
(土地区画整理事務費)**

19,250 千円

前年度 0 千円

圏央道ICを中心とした広域的な生産・流通系の土地利用を検討します。



事業内容

【事業の目的】

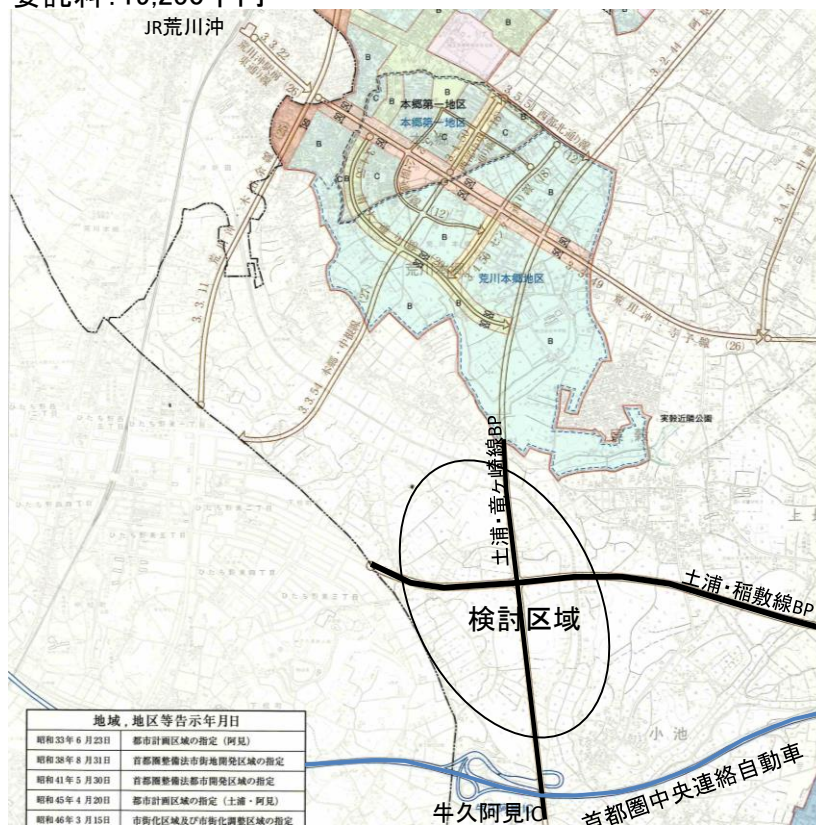
首都圏中央連絡自動車道の県内4車線化及び関連するインターチェンジアクセス道路の整備は2024年度の完了を目指して進められており、牛久阿見インターチェンジ周辺の利便性はより高まることが予想されています。さらに、当該地区における土地利用の検討は町議会の要望でもあることから、町は『まちづくり基本調査』を実施します。

【事業の概要】

まちづくり基本調査(地域公共交通調査) A=約60ha

調査項目としては、現地踏査、実態調査及びまちづくり基本構想等の整理をはじめ、権利者等の土地利用の意向調査並びに企業等の事業用地に対する需要調査を予定しています。

事業費 委託料:19,250千円



一般会計

款 07土木費
項 04都市計画費
目 07街路事業費

担当部署: 産業建設部 都市整備課
総合計画: 道路の整備及び維持・管理
都市計画道路の整備

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【継続】都市計画道路寺子・飯倉線整備事業

313,763 千円

前年度 207,530 千円

安全・快適で地域の活性化を促す道路ネットワークを確立するために、都市計画道路の整備を推進します。



事業内容

【事業の目的】

町の東西市街地を連絡する幹線道路は、幅員が狭小な町道が中心であり、東西市街地での開発が進む中、交通量の大幅な増加による交通渋滞の発生や、歩行者・自転車が安全に道路を利用できないなど、様々な交通問題が発生しています。

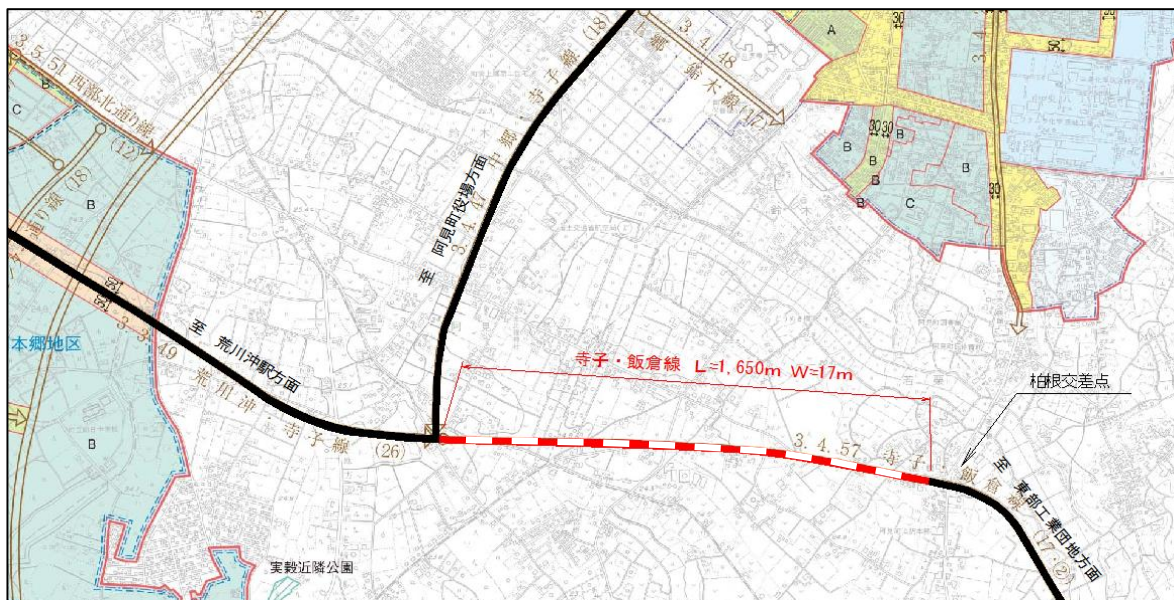
これらの問題を解決するため、新たな幹線道路となる「都市計画道路寺子・飯倉線」を整備し、町の主要市街地を連結する道路ネットワークを確立することによって、地域の活性化を促進します。

【事業の概要】

- 事業全体の概要
都市計画道路寺子・飯倉線
整備延長 1,650m
計画幅員 17m(車道2車線, 両側歩道)
事業期間 平成27年度～令和6年度
総事業費 約16億円
- 令和3年度の主な事業内容
整備工事, 用地買収等



完成イメージ
(写真は開通区間の寺子・飯倉線)



下水道事業 会計

款 04 資本的支出
項 01 建設改良費
目 01 事業費

担当部署: 産業建設部 上下水道課

総合計画: 下水道の整備及び維持・管理
公共下水道の整備と適切な維持管理・更新

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【継続】 公共下水道整備事業(汚水)

500,101 千円

前年度 323,527 千円

下水道(汚水)を整備し、生活環境の改善や河川等の公共用水域水質保全を図ります。



事業内容

【事業の目的】

『安全で安心して暮らせるまち』に向けて、公共下水道(汚水)の整備を進めることにより、下水道普及率を向上させ生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ります。

【事業の概要】

- 主な公共下水道管渠整備(汚水)
 - ・荒川本郷地区管渠整備
φ200mm 延長 L≒400m
 - ・筑波南第一工業団地污水管渠整備
φ200mm 延長 L≒650m
 - ・筑見地区污水管渠整備
φ200mm 延長 L≒2,000m

○下水道人口普及率

下水道人口普及率(%)		
全国平均	茨城県平均	阿見町
79.7(福島県一部地域除く)	63.0	70.1

(令和元年度末現在)

$$\text{※下水道人口普及率(}\%) = \frac{\text{公共下水道処理区域内人口}}{\text{行政人口}} \times 100$$

【主要事業の概要】

水道事業会計	款	02	資本的支出
	項	01	建設改良費
	目	01	配水施設拡張費

担当部署:	産業建設部 上下水道課
総合計画:	上水道の整備及び維持・管理 安全でおいしい水道水の供給

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【継続】配水施設整備事業

337,660 千円

前年度 288,670 千円

給水普及率の向上や安定した水圧を確保するために、町内全域への計画的な配水管網の整備を推進します。



事業内容

【事業の目的】

阿見町の水道普及率は86.9%(令和元年度)となっており、県平均94.7%(平成30年度)、全国平均98.0%(平成30年度)と比較して低い状況となっています。この水道普及率の向上を図るため、配水管の布設工事を進めます。

【事業の概要】

令和3年度は福田地区、三区上地区、塙地区、飯倉二区地区、中吉原地区等の整備を予定しています。

新設配水管路布設工事 延長 L≒8,300m

※水道加入分担金の軽減

敷地に面する公道に水道が整備された翌年度から2年間の間に新規に水道を利用になる場合は、加入分担金の軽減(税抜30,000円)を受けられます。

※給水装置工事資金貸付制度

給水装置を新設する際にかかる工事費用の一部を無利子で融資します。
(限度額、融資条件あり)

水道事業会計	款	02	資本的支出
	項	01	建設改良費
	目	02	配水施設改良費

担当部署:	産業建設部 上下水道課
総合計画:	上水道の整備及び維持・管理 水道供給施設などの適切な維持管理・更新

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【継続】老朽管布設替事業

54,900 千円

前年度 99,000 千円

古くなった水道管を計画的に更新し、災害に強い水道の整備を進めます。



事業内容

【事業の目的】

老朽化した配水管は、鋳鉄製の配水管では管内に錆こぶなどが付着して水質や水圧を低下させる要因となり、塩化ビニール管では弾力性がなくなり破損や漏水の原因となることから、町では計画的に更新(布設替え)を行い、安全で安心な水道水の供給を図ります。

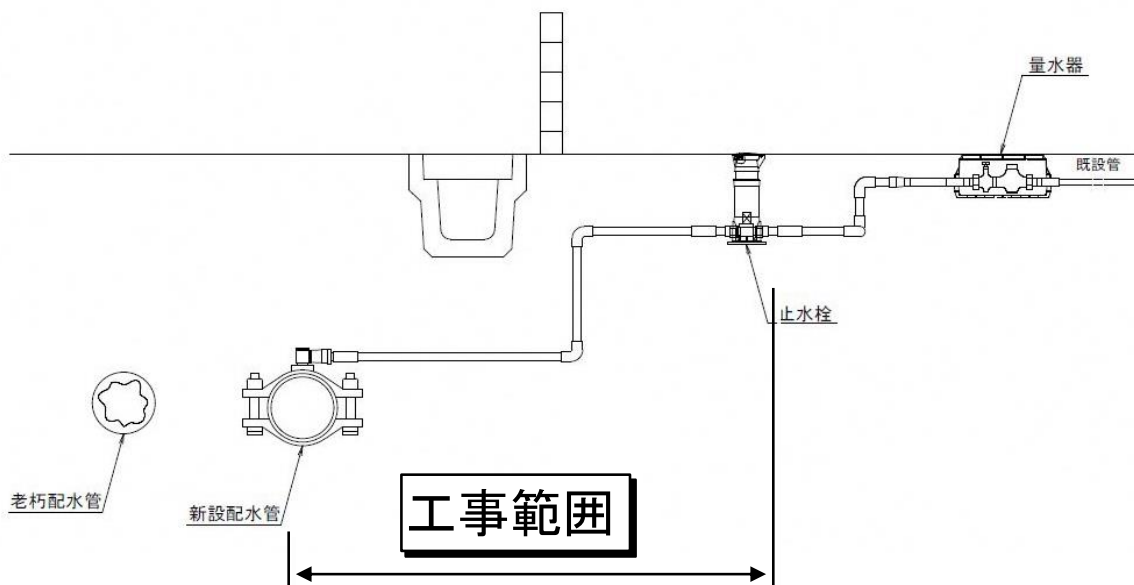
【事業の概要】

令和3年度は中央地区、鈴木地区、西郷地区等の水道管布設替え工事を予定しております。

配水管布設替工事 延長 L≒1,000m

○老朽化した既設配水管の隣に、新しい配水管を布設し、各戸の取出し管を新しい配水管に付替える工事を行っています。既に利用されている配水管の近くを工事するので、慎重な作業が求められます。

老朽管布設替工事のイメージ図



教 育 委 員 会

一般会計

款 09教育費
項 01教育総務費
02小学校費・03中学校費

担当部署: 教育委員会 学校教育課
総合計画: 学校教育の充実
豊かな心と確かな学力の定着を目指した教育の推進

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【新規】

小中学校ICT環境整備事業 (事務局事務費)(学校施設整備事業)

94,293 千円

前年度 0 千円

児童生徒1人1台端末整備やネットワーク環境の構築が急務であり、町立小中学校におけるICT環境整備を図ります。



事業内容

【事業の目的】

文部科学省が策定した「GIGAスクール構想」の実現に向けて、臨時休校等の緊急時においてもICT教育の活用により、全ての児童生徒の学びを保証できる環境づくりのため、端末及び大型提示装置等の整備並びにICT支援員等の配置を実施します。

【事業の概要】

主な事業

①小中学校児童生徒1人1台端末整備事業

ICT教育の利活用のため、児童生徒1人1台端末をリースにより整備します。

電算システム使賃料 54,912,000円

②小中学校ICT支援員配置事業

学校における教員のICT活用(例えば、授業、校務、教員研修等の場面)をサポートすることにより、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行うための支援を行います。

業務委託料 12,391,500円

③GIGAスクールサポーター配置事業

GIGAスクール構想の実現に向け、今後の町立小中学校におけるICT環境整備及び利活用の助言・指導のためにGIGAスクールサポーターを配置します。

業務委託料 3,960,000円

④小中学校校務用機器整備事業

児童・生徒のICT活用能力の育成・技術習得、教職員の事務軽減を図るため、教師・校務用機器をリースにより整備します。

電算システム使賃料 23,029,160円



一般会計	款 09教育費	担当部署: 教育委員会 生涯学習課
	項 04社会教育費	社会全体で取り組む教育の推進
	目 01社会教育総務費	総合計画: 家庭教育への支援

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【継続】 人材育成奨学金支援事業

1,011 千円

前年度 1,300 千円

人材育成基金を活用し、地域を担う人材の育成を図るため、奨学金の返還をしている方や海外留学をする方を支援します。



事業内容

【事業の目的】

人材育成基金を活用し、若者の定住促進並びに地域産業の担い手となる人材の確保を図ります。また、国際的に活躍できる有能な人材の育成を目指します。

【事業の概要】

○奨学金返還支援補助金

若者の移住及び定住の促進並びに地域産業の担い手となる人材の確保を図るため、町に定住し町内中小企業等に就業している奨学金の返還を行っている方に、奨学金返還支援補助金を交付します。

＜補助額＞ 年5万円を限度。

＜対象期間＞ 10年を限度。

＜対象者＞

- ・大学等の在学期間中に奨学金の貸与を受け返還している方。
- ・申請時において1年前から継続して町の住民基本台帳に記載されている方。
- ・申請する初年度の末日時点における年齢が30歳未満の方。
- ・町内の中小企業において正規に雇用され就業している方、または医療や福祉に係る資格を活かして町内の事業所等に正規に雇用され就業している方。

[主な資格例]: 保育士・幼稚園教諭・介護福祉士・社会福祉士・栄養士・薬剤師・看護師・保健師
診療放射線技師・臨床検査技師・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士など

＜事業費＞

予算額 700千円

○人材育成海外留学奨学資金補助金

国際的に活躍できる有能な人材を育成するため、学業成績が優秀で修学の意欲があり、明確な目的意識を持って海外に留学する方に、人材育成海外留学奨学補助金を交付します。

＜補助額＞ 支度金として1人1回限り10万円を支給する。

＜対象者＞

- ・申請時において1年前から継続して町の住民基本台帳に記載されている方。
- ・30歳未満の方。
- ・留学先学校に1学年以上留学する見込みの方。

＜事業費＞

予算額 300千円



一般会計

款 09教育費
項 04社会教育費
目 03公民館費

担当部署: 教育委員会 生涯学習課
総合計画: 生涯にわたって学べる環境づくり
公民館・ふれあいセンターの充実

事業名・事業費

令和3年度当初予算額

【新規】吉原交流センター運営事業

22,117 千円

前年度 0 千円

旧吉原小学校校舎を活用し、地域住民の交流を目的としたコミュニティセンターを開設します。



事業内容

【事業の目的】

平成30年3月に閉校した旧吉原小学校校舎について、地域から廃校後も変わらぬ地域交流が継続できるための拠点施設にするとともに、地域の歴史伝承や高齢者・子育て世代が暮らしやすいまちづくりに資する施設にしてほしいと要望書の提出があり、要望の一部を実現するため校舎の一部を活用して、地域住民の交流を目的としたコミュニティセンターを開設します。

【事業の概要】

地域からの要望を受け、検討を重ねてきた学校跡地の利活用について、防衛省補助金(防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金)を活用し、地域間や各年代間の交流・文化芸術・スポーツ活動等が行われるとともに、地域の歴史や伝統芸能等の文化発信、高齢者の生きがい支援、子育て世代支援等の多機能型地域交流拠点の一部として、待望の「吉原交流センター」を整備し令和3年度から開設します。

○吉原交流センター運営費
吉原交流センターを運営するための経費
＜事業費＞
予算額 12,847千円

○吉原交流センター維持管理費
吉原交流センターを維持管理するための経費
＜事業費＞
予算額 8,781千円

○吉原交流センター事業
吉原交流センターで講座等を開催するための経費
＜事業費＞
予算額 489千円

